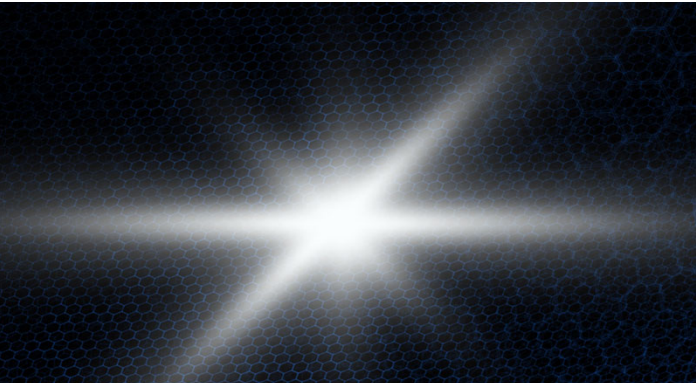




事業説明

第1回勉強会は、参加者の皆様における知財基礎知識の理解促進、応募を検討しているVC・キャピタリストの皆様におけるプログラムの理解促進を目的としています

第1回勉強会の狙い・目的

1

参加者の皆様における知財の基礎知識の理解促進

- 知財もしくはVC-IPASプログラムに興味を持って参加いただいている皆様に知財専門家の講義を通して基礎知識を理解していただきます
- 知財は、特にディープテック・スタートアップとは切って切り離せないものであり、スタートアップだけでなく、投資や伴走支援を行うVC・キャピタリストの皆様も知財及び知財支援の必要性をご認識いただけますと幸いです

2

応募を検討しているVC・キャピタリストの皆様におけるVC-IPASプログラムの理解促進

- 事務局からVC-IPASの目的、VC-IPASで受けることが出来る支援メニュー、過年度参加者の声等、VC-IPASプログラムを理解するための情報をご提供させていただきます
- 他にも、応募にあたってのポイントや留意事項をご紹介しますので、応募を検討しているVC・キャピタリストの皆様は、説明の内容を踏まえて、ご自身がプログラムに参加する目的や課題の現状認識、成長後のなりたい姿等を整理し、応募フォームや必要情報のご準備をお願いします
- VC-IPASプログラムでは、皆様からのご応募やお問合せを心からお待ちしております

VC-IPASでは、知財専門家とVC（キャピタリスト）が協働で知財支援を行うことで、スタートアップの成長加速とVC（キャピタリスト）のスキルアップの実現を目指しています

VC-IPASの目的・特徴

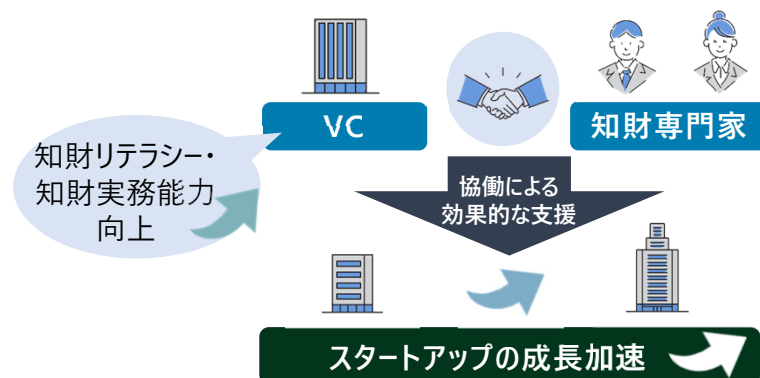
VC-IPASの背景・目的

創業期スタートアップはビジネスの立ち上げに注力するあまり、コア技術の保護が十分でないといった課題が散見されます。特にディープテック・スタートアップにおいては、根幹となる技術を保護するために知財戦略が不可欠となっています。

知財戦略は、ビジネスモデルによって異なるため、スタートアップのビジネスモデルに応じて知財戦略を策定する必要があります。

そこでVC-IPASでは、スタートアップのビジネス部分を中心に支援しているVCに知財専門家を派遣し、VCを通じたスタートアップへの知財戦略構築等の支援を行っています。

知財専門家とVCが協働で知財支援を行うことで、スタートアップの成長加速を図り、また、VCが知財専門家と協働することによって、VCの知財リテラシー・知財活用実務能力の向上を目指したプログラムとなっています。



VC-IPASで得られる効果

VC・キャピタリスト



知財支援のノウハウ蓄積

- ✓ VCが効果的な知財支援の知見を蓄積することができ、全社的な知財リテラシー向上を図ることが可能

知財活用実務能力の向上

- ✓ キャピタリストが知財専門家と協働することによって、知財実務に関するスキルアップができる

スタートアップ



事業成長につなげる

- ✓ ビジネス戦略に紐づいた知財戦略策定はもちろん、先行技術・FTO調査、競合優位性の検討など幅広い支援を実施
- ✓ スタートアップがすでに把握している課題だけでなく、知財専門家のメンタリングによって、リスクへの対策など新たな課題にアプローチ可能

VC-IPASでは、知財支援を専門家と共に進めるだけの案件数とリソースを持つVCや知財業務の導入を目指すVCを公募します

VC-IPAS派遣概要

募集するVC像 (想定)	✓ 半年間、スタートアップへの知財支援を専門家とともに進めるだけの案件数とリソースを持つVC ✓ 本派遣を通じて社内の業務プロセスの中に知財活動の導入を目指すVC
募集期間	2025年5月16日～2025年6月16日
派遣期間 (予定)	2025年8月後半～2026年3月6日
派遣時間	1社あたり120時間程度
採択数	15社

※VC-IPASの支援を体験してみたいVC向けに、短期間の派遣コースも用意しています。派遣時間は採択先VCの課題に応じて調整させていただきますので応募をご検討ください

VC-IPASでは、スタートアップの知財支援やVC業務への知財導入に関する幅広い支援を知財専門家から受けることができます

VC-IPASの支援メニュー

———スタートアップに対する知財支援———

———VCの業務に知財を導入———

知財支援の基礎知識の習得

知財専門家に知財の基礎知識・知財支援ノウハウに関するセミナー・解説を実施してもらう

👉このような場合にオススメ：知財業務の実施経験がなく、知財知識をイチから習得したい

→「VCの知財業務メニューブック」p.9 参照

知財調査支援

支援先・投資検討先のSUの保有知財を確認し、侵害リスク・競合優位性を知財専門家と協働して分析する

👉このような場合にオススメ：支援先SUのコア技術が知財でしっかりと保護されているか確認しておきたい

→「VCの知財業務メニューブック」p.7-8,10 参照

知財戦略検討支援

支援先SUの知財保有状況・事業内容を踏まえた課題特定・戦略構築のプロセスを体験する

👉このような場合にオススメ：

支援先SUの知財保有状況に課題を感じつつもどのような対策を講じるべきかイメージが湧かない

→「VCの知財業務メニューブック」p.10,12 参照

VC業務の改善支援

例えば、発掘・投資検討時のVC業務における実施項目・審査基準等の妥当性について知財専門家が実践を通じて検証し、VCにおける知財業務の定着や改善を図る

👉このような場合にオススメ：

発掘・投資検討時の判断精度を少しでも上げるための手段として知財の可能性を模索してみたい

参加したVCからは、特許明細書の確認方法を習得できた、保有特許の競合優位性について確認できた、特許出願の検討が出来るようになった等の声をいただいています

参加VCによる声

特許明細書の確認方法を習得



特許明細書を詳細にレビューしていただき、より有効な明細書の確認方法について学ぶことができました。

保有特許の競合優位性を明確化

他社特許調査をアレンジしていただいたことで保有特許の競合優位性を明確化でき、戦略策定に役立ちました。



コア技術の特定方法を習得

知財専門家と議論を重ねることで、コア技術を特定できるようになり、今後の特許出願の検討に繋がりました。





募集の詳細

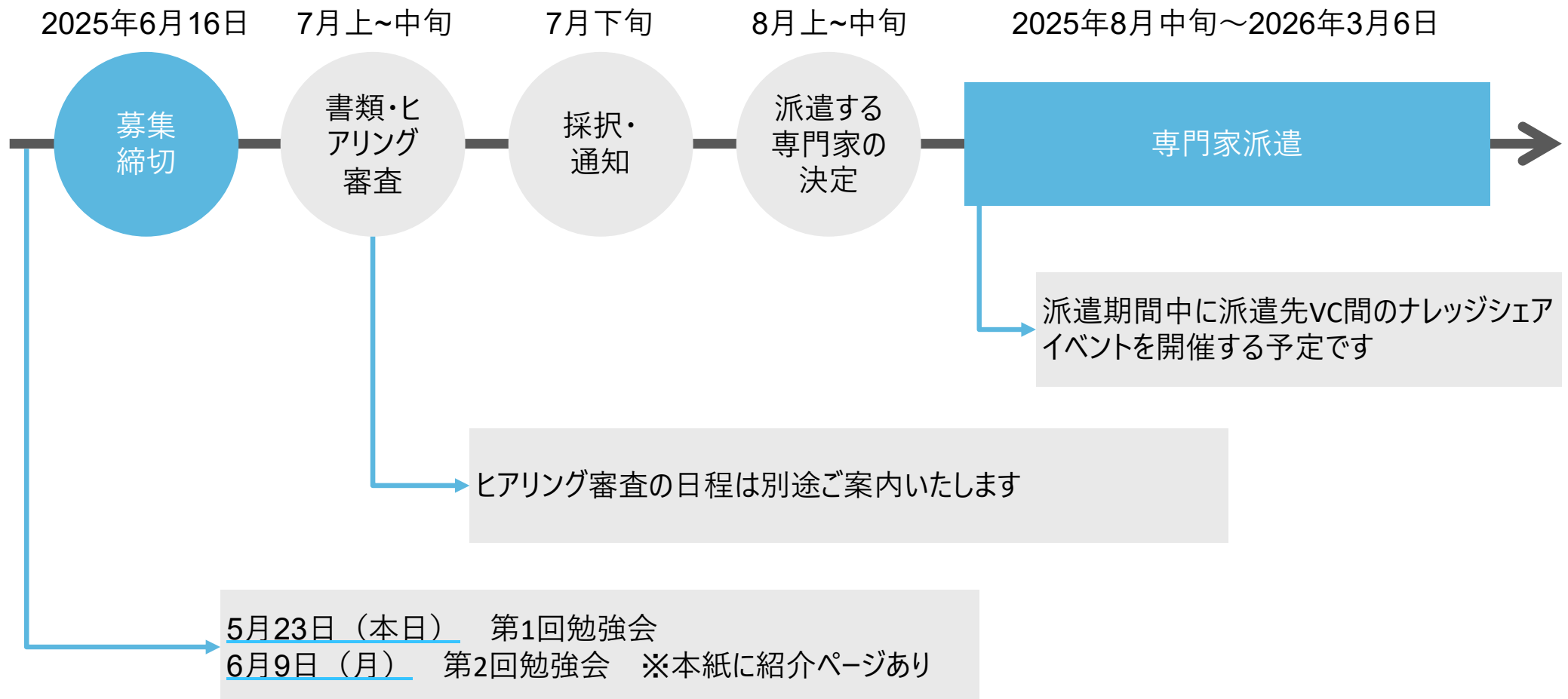
募集要領に記載する要件を全て満たすことが必要になっておりますので、ご応募にあたっては貴社の状況を十分にご確認ください

公募概要

応募資格	主として投資事業を行う企業だけでなく、事業会社が保有するコーポレートVC部門等の投資事業を行う企業も下記資格を有している場合は、応募可能です。 1. 日本国内に法人格を有すること 2. 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと 3. 募集要領「9.選考の観点」および本紙P17「選考の観点」に記載の「必須要件」を満たすこと	
遵守事項	派遣協定の締結	➤ 専門家の受け入れに関する協定書を事務局と締結すること ※協定書は機密保持や免責などの内容を含みます
	VC内への知見・支援情報の共有	➤ 支援終了後～プログラム期間中には、必ず本プログラムで得た知見・支援情報をVC内に共有すること ※特許庁及び事務局が必要に応じて、共有用資料の確認や振り返り会に同席させていただくことがあります
	支援への同席・活動状況把握への協力	➤ 契約上または法的な守秘義務を負う特許庁及び事務局が専門家の支援に同席すること ➤ 事務局による本プログラムの活動状況把握のため、専門家の活動状況や活動成果に関する情報を収集・管理し、事務局や特許庁の求めに応じて提供すること
応募期間 ※半年コース	2025年5月16日（金）から2025年6月16日（月）23:59まで ※締め切り前にも、選考を開始する場合があります	
採択数	15社	

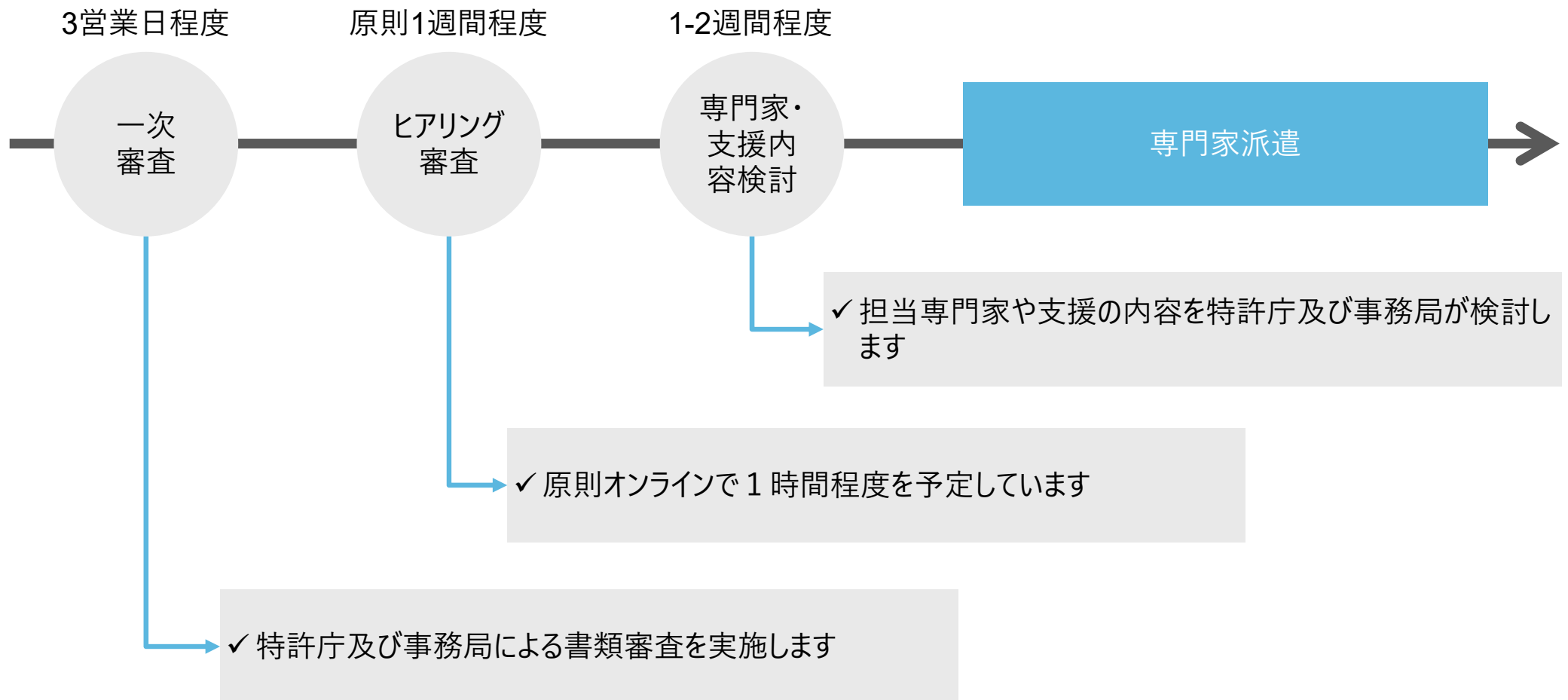
6月16日の締切後、書類・ヒアリング審査を行い、7月下旬には応募いただいた皆様へ審査結果を通知いたします

大まかな審査フロー（半年コース）



短期派遣については、応募があり次第、書類審査とヒアリング審査を実施し、短期派遣先を決定いたします

大まかな審査フロー（短期コース）



6月16日（月） 23:59までに提出書類を添付の上、メールにてご送付ください

応募方法



提出書類

< 必須提出 >

応募フォーム（Excel形式） / 支援予定スタートアップのリスト（スタートアップへの支援を希望した応募者のみ）

→特許庁のHP（<https://www.jpo.go.jp/support/startup/vc-ipas-2025.html>）よりダウンロードしてください

< 任意提出 >

補足資料（pdf形式）

→会社概要や投資ポートフォリオ等



提出先

メールにて上記書類を添付してお送りください。

- 宛先名：ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣プログラム（VC-IPAS）事務局
（有限責任監査法人トーマツ内）
- E-mail：vcipas-office@tohmatu.co.jp
- 件名：【ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣プログラム_応募】+ 貴社名



応募締切
※半年コース

2025年6月16日（月） 23:59まで ※締め切り前にも、選考を開始する場合があります

選考に関する必須要件及び追加要件を参考に、応募フォームの内容をご検討ください

選考の要件

●必須要件：VC-IPASに参加いただくにあたって、原則満たしていただきたい事項をクリアできている

1. プログラムへの協力・受入態勢が整っているか（下記から総合的に判断）

応募フォーム
4-1～4-6で確認

- ・実務担当者が複数人参加しており、かつ窓口担当が明確になっている
- ・事務局及び特許庁とコミュニケーションが可能な時間・頻度が明確でプログラムへのコミットが期待できる
- ・プログラム期間中のVC内への情報共有の方法や工夫が検討されている

2. 希望する支援に合わせて下記事項を満たしているか

2-1. 「スタートアップに対する知財支援」を選択した場合、投資先スタートアップのビジネスや課題を理解し、普段から成長支援を実行していること **別紙 想定する支援先スタートアップリストで確認**

2-2. 「VCの業務に知財を導入」を選択した場合、VC内の業務や支援の情報を特許庁及び事務局に提供すること

応募フォーム
3-5で確認

●追加要件：知財支援に係るAsIs-ToBeとその内容に基づいて希望する支援が明確であり、VC-IPASに適した内容となっている

1. VCにおける知財面での課題（現状）と課題解決によって目指したい将来像が明確である

応募フォーム
2-1, 2-2, 3-2で確認

2. 課題（現状）と目指したい将来像の分析に基づいて、希望する支援内容がより具体的である

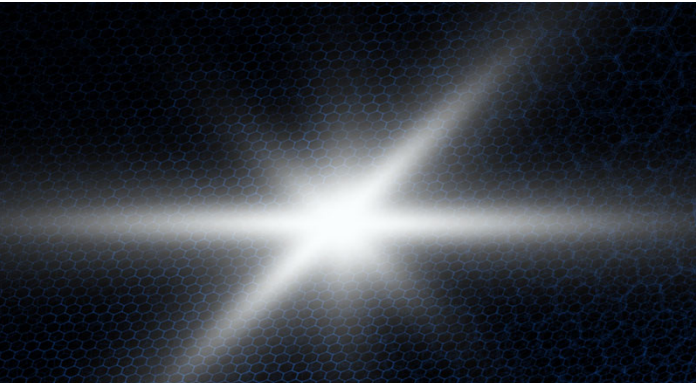
2-1. 「スタートアップに対する知財支援」を選択した場合、想定支援先のスタートアップ数やスタートアップへ希望する支援内容が具体的に記載されているか **別紙 想定する支援先スタートアップリストで確認**

- ・想定する支援先スタートアップが複数ある（最大10社）
- ・スタートアップの現状理解、希望する支援内容が明確である

2-2. 「VCの業務に知財を導入」を選択した場合、現状の業務や課題に対し、導入を希望する知財業務が明確か

応募フォーム
3-6で確認

- ・導入を希望する知財業務とそれに対して受けたたい支援が明確である



派遣を受ける際の 留意事項のご説明

「知財専門家の計画的な活用」、「事務局・特許庁との密なコミュニケーション」・「知財専門家の役割の理解」、「情報共有の徹底」を事前に把握ください

プログラムに参加において事前に把握いただきたい留意事項



「選考の要件」とは別に、下記の留意事項にご了承ください

01

知財専門家の計画的な活用

- 知財専門家の派遣時間はVC1社あたり合計120時間です
- 知財専門家への依頼事項などを整理し、派遣時間を上手く活用していただくようお願いします

02

事務局・特許庁との密なコミュニケーション

- 事務局や特許庁もタイムリーに皆様の活動をフォローしていく予定ですので、知財専門家とだけやり取りするのではなく、事務局や特許庁を含めてコミュニケーションをとるようにしてください
- なお、事務局も契約上の秘密保持義務を負っていますので、ご安心ください。

03

派遣される知財専門家の役割の理解

- 知財専門家の役割は、貴組織における知財支援に必要な支援を行うものです
- 特許及び商標、意匠、実用新案登録出願における一連の手続きや契約書の作成、侵害訴訟対応、契約交渉への同席などは本プログラムの支援内容に含まれません

04

VC内及び支援先スタートアップへの情報共有の徹底

- 本留意事項は必ずVC内で共有していただくようお願いします
- 派遣される知財専門家の役割については、必ず支援先スタートアップへ共有していただくようお願いいたします